

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	華学園栄養専門学校
設置者名	学校法人 華学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
栄養専門課程	栄養士科 昼間部 (2年制)	夜・ 通信	17 単位	7 単位	
	管理栄養士科 昼 間部(4年制)	夜・ 通信	22 単位	13 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。 栄養士科 https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_kamoku_e2026.pdf 管理栄養士科 https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_kamoku_ek2026.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	華学園栄養専門学校
設置者名	学校法人 華学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校事務窓口にて、閲覧希望者に開示する。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(株)企業 執行役員・研究 統括部長	2026. 6. 1 ～ 2030. 定 時 評議員会終 結時	学園全体に対する 専門的な知見
非常勤	(株)企業 代表取締役	2026. 6. 1 ～ 2030. 定 時 評議員会終 結時	学園全体に対する 専門的な知見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	華学園栄養専門学校 ・ 栄養士科 昼間部 (2 年制) ・ 管理栄養士科 昼間部 (4 年制)
設置者名	学校法人 華学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【授業計画書(シラバス)の作成】 科目名、対象学年、単位数、開高時期、履修方法、講師名、到達目標、授業方法、評価方法、使用教材、単元毎の到達目標・授業内容・到達度確認の項目を記載した学内統一様式で授業計画書を作成している。 作成時期は4月の新年度開始に向け、2～3月(各教員からの提出後、教務課にてチェック)に行っており、3月下旬に担当教員を集めた「教職員会」を実施し点検他科目間の摺り合わせ等を行い最終調整としている。 【授業計画書の公表】 授業計画書は、4月上旬に本校ホームページにて栄養士科・管理栄養士の授業科目等の概要(科目名、授業科目概要、対象学年・開高時期、単位数(授業時数)、授業方法、企業との連携等)を公表している。	
授業計画書の公表方法	(掲載) https://www.hana.ac.jp/common/pdf/syllabus_01_2026.pdf https://www.hana.ac.jp/common/pdf/syllabus_02_2026.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則において評価・修了の認定について規定している。 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験(定期試験、追・再試験等)および、学習評価(実技試験、確認試験、中間試験、作品審査会、レポート・報告会発表会、評価会)等により総合的に勘案して行ない、成績評価基準に基づいて評価・修了の認定を行っている。 また、授業を欠席した場合はレポート等を課しており、このレポートの未提出者や授業の3分の1を超えて欠席した者は、定期試験の受験資格を与えていない。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【成績評価の基準】

学業成績は、科目ごとに行う試験等により評価され、評価基準は下記の表に基づき行われる。

評価	評価基準点	単位付与	備 考
S	90 以上	合格	科目の目標を完全に到達している。
A	80～89	合格	科目の目標を十分に到達している。
B	70～79	合格	科目の目標を概ね到達している。
C	60～69	合格	科目の目標を最低限到達している。
F	60 未満	不合格	科目の目標を到達していない。
認	—	合格	他学校・他学科等で習得した単位の認定。

【成績分布状況の把握】

客観的な指標の算出は成績管理システムにより、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出

【成績評価方法の公表】

本校ホームページで公表及び入学時オリエンテーションで学生に周知徹底を図っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HPにて成績評価・卒業認定方針を公開
https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_seiseki_k_2026.pdf
https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_seiseki_e_2026.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定方針(ディプロマポリシー)の策定】

本校が厚生労働大臣指定の栄養士養成施設(管理栄養士養成施設)であるため、栄養士法に基づいて策定した教育方針を到達することを卒業の認定方針(ディプロマポリシー)として次の様に定めている。

<栄養士科> (1) 栄養と健康に関する基本的知識を有しており、ライフステージごとの栄養指導を行うことができる。(2) 給食管理に必要な調理、献立作成、衛生管理の知識及び技術をもち、対象者に応じた給食の提供ができる。

<管理栄養士科> (1) 栄養と健康に関する基本的知識に加え、傷病者に対する栄養ケア・マネジメントの技術を有している。(2) 給食管理に必要な調理、献立作成、衛生管理の技術に加えて、給食の管理・運営を統括する能力を有している。(3) 科学的根拠に基づいた栄養指導や情報提供を行うことができる。

卒業認定は、本校学則に基づく本校所定の課程を修了した場合に認定している。

【公表】

学生便覧による掲示、本校ホームページにより公表

【適切な実施に係る取組】

卒業要件は、本校が定める所定の全授業科目を所定の年次にすべて修得することを定めている(「学則」及び「履修に伴う規定」等ホームページにて公表)。学生に対しては入学時オリエンテーションおよび学生便覧により周知徹底を図っている。成績判定及び単位認定については判定会議にて決定しており、さらに自己点検・自己評価、職業実践専門課程の各委員会による審査にて適正を図っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HPにて成績評価・卒業認定方針を
https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_sotugyou_k_2026.pdf
https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_sotugyou_e_2026.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	華学園栄養専門学校
設置者名	学校法人 華学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	掲載： https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_taisyakutaisyo_2026.pdf
収支計算書又は損益計算書	掲載： https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_syushi_2026.pdf
財産目録	学校事務窓口にて、閲覧希望者に開示する。
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生分野		栄養専門課程	栄養士科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	70 単位時間／ 単位	48 単位時間 ／ 単位	2 単位時間 ／ 単位	16 単位時間 ／ 単位	4 単位時間 ／ 単位	単位時間 ／ 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
320 人		120 人	0 人	7 人	13 人	20 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳正かつ適正な成績管理の実施及び公開】の1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳正かつ適正な成績管理の実施及び公開】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳正かつ適正な成績管理の実施及び公開】の3. を参照
学修支援等
（概要）入学直後、基礎学力試験を実施し、基礎力が不十分な学生には補講課題を実施する。主要科目の授業全15回のうち7又は8回目の終了後、終了時点まで授業内容の中間確認試験を実施し、学生の理解度を確認する。随時、担任及び副担任または学科長が同席して学校生活や進路指導等の面談を行っている。また、希望者には放課後の学修支援（補講等）も適宜行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
75 人 （ 100%）	3 人 （ 4.0%）	58 人 （ 77.3%）	14 人 （ 18.7%）
（主な就職、業界等） 病院、高齢者施設、学校給食、保育所、事業所等の集団給食業務、食品会社 一般飲食店			
（就職指導内容） 履歴書及びエントリーシート添削、作文試験添削、模擬面接、マナー講座、 個人面談、企業研究会、就職サイト登録指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 栄養士免許、栄養士実力認定試験、食育栄養インストラクター			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
152 人	13 人	8.6%
（中途退学の主な理由） 経済的理由による就学継続困難、学力意欲低下（学力不足、出席不足） 進路変更、家庭の事情、病気（精神的理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任又は副担任、就職支援担当者が学年ごとに面談を行い、修学上の不安事項や問 題点について相談を行っている。また、適宜本人の希望に応じて、学科長や教育部 長同席の面談も行っている。 同一科目欠席回数が3回を超えた場合、家族宛にその旨を文書で通知し、家族から の学修支援への協力を依頼している。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生分野		栄養専門課程	管理栄養士科			○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼	150 単位時間／ 単位	114 単位時間 ／ 単位	10 単位時間 ／ 単位	18 単位時間 ／ 単位	8 単位時間 ／ 単位	単位時間 ／ 単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		115 人	0 人	15 人	18 人	33 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳正かつ適正な成績管理の実施及び公開】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳正かつ適正な成績管理の実施及び公開】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳正かつ適正な成績管理の実施及び公開】の3.を参照
学修支援等
（概要）全授業回1/2時点を目安に授業内容の中間確認試験等を主要科目では実施し、学生の理解度を確認する。随時、担任及び副担任または学科長が同席して学校生活や進路指導等の面談を行っている。また、希望者には放課後の学修支援（補講等）も適宜行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 （100%）	0人 （0%）	35人 （97.2%）	1人 （2.8%）
（主な就職、業界等） 病院、高齢者施設、学校給食、保育所、事業所等の集団給食業務、ドラッグストア等			
（就職指導内容） 履歴書・エントリーシート添削、作文試験添削、模擬面接指導、マナー講座、個人面談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格（管理栄養士免許） 栄養士実力認定試験、食育栄養インストラクター、			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
138人	8人	5.8%
（中途退学の主な理由） 学力意欲低下（学力不足、出席不足）、進路変更、病気（精神的理由）による		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任および副担任が必要に応じ面談を行い、修学上の不安事項や問題点について相談を行っている。また、適宜本人の希望に応じて、学科長や教育部長同席の面談も行っている。 同一科目欠席が3回を超えた場合、家族宛のその旨を文書で通知し、家族からの学修支援への協力を依頼している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
栄養士科 1 年次	200,000 円	670,000 円	480,000 円	
2 年次	0 円	700,000 円	500,000 円	
管理栄養士科 1 年次	250,000 円	700,000 円	530,000 円	
2 年次	0 円	740,000 円	530,000 円	
3 年次	0 円	760,000 円	530,000 円	
4 年次	0 円	760,000 円	530,000 円	
修学支援（任意記載事項）				
・創立者 坂本静子・愛子奨学金制度〔特待生制度〕 他				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について、学校HP公開している。 https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_jikohyouka2026_e.pdf
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校関係者として、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容は理事会、学校運営委員会、教育内容検討委員会などで報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
中学・高等学校 理事	2025. 4. 1 から 2027. 3. 31	高等学校関係者
社会福祉法人 栄養科課長	2025. 4. 1 から 2027. 3. 31	企業
受託給食会社 取締役	2025. 4. 1 から 2027. 3. 31	企業
大学病院 栄養部課長	2025. 4. 1 から 2027. 3. 31	企業
高齢者福祉施設 勤務	2025. 4. 1 から 2027. 3. 31	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HP公開している。 https://www.hana.ac.jp/common/pdf/info_hyouka2026_e.pdf		
(備考)		
第三者評価は未実施であり、令和9年度実施予定であるため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hana.ac.jp/jyuhounokukai
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113310600068
学校名（〇〇大学 等）	華学園栄養専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 華学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		58 人 (31人)	58 人 (25人)	58 人 (31人)
内 訳	第Ⅰ区分	24 人	21 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	12 人	15 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				- 人 (-人)
合計（年間）				59 人 (31人)
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
	年間	前半期		後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0	人	0	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0	人	0	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0	人	0	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-	人	0	人
計	人	-	人	0	人
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	-人
計	人	0人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。